

公表日：令和7年5月15日（木）

プロフェッショナル講演会運営業務 プロポーザル実施要領

1 目的

未来に向かう子どもたちの将来の夢を応援し、前向きに夢に向かう子どもたちを育成するために実施する『プロフェッショナル講演会運営業務委託候補者』を選定するために、公募型プロポーザルの実施方法等、必要な事項を定める。

2 業務概要

（1）業務名

プロフェッショナル講演会運営業務

（2）業務の内容

別紙「プロフェッショナル講演会運営業務委託仕様書」のとおり

（3）業務期間

業務期間は契約締結日から令和8年3月31日までとする。

（4）委託契約限度額

1, 100千円（消費税及び地方消費税を含む）

3 委託事業者選定方法

企画提案書の公募によるプロポーザル方式

4 参加資格

本業務に係る企画提案に参加できる者は、次に掲げる事項を全て満たすこととする。

- （1）法人格を有するものであること。
- （2）参加表明書提出時において、令和7年度南幌町入札資格有資格者名簿に登録されている者。
- （3）地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- （4）所得税又は法人税、消費税又は地方消費税、町税又は主たる事務所がある市町村の市町村税の滞納がないこと。
- （5）会社更生法及び民事再生法等に基づく再生または更生手続きを行っているものではないこと。
- （6）暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号第3条又は第4条の規定）に基づき都道府県公安委員会が指定した暴力団等の構成員を、役員、代理人、支配人その他の使用人または入札代理人として使用している者でないこと。
- （7）過去に本業務に類似した講演会の運営や講師依頼について実績があり、専門的なノウハウと運営体制を有しているもの。

5 全体スケジュール

公募から事業者選定までのスケジュールは以下のとおり。

内 容	期間等
実施要領等の配布期間	令和7年5月15日（木）から令和7年5月26日（月） 17時まで ※ホームページ上で公開

質問の受付	令和7年5月15日（木）から令和7年5月26日（月）17時まで
質問の回答日	令和7年6月2日（月）※ホームページ上で公開
参加表明書の提出期間	令和7年5月15日（木）から令和7年5月26日（月）17時まで
参加資格承認の可否通知	参加表明書の提出から10日以内に通知する
企画提案書受付期間	令和7年6月2日（月）から令和7年7月3日（木）17時まで
選定委員会（書類・プレゼンテーションによる審査）	令和7年7月11日（金）予定 ※日時及び場所等の詳細については、参加表明企業数により決定するため、別途連絡する。
選定結果通知	選定委員会終了後に、ヒアリングを実施した事業者に対して通知する

6 質問の受付及び回答

（1）受付期間

令和7年5月15日（木）から令和7年5月26日（月）17時まで（必着）

（2）提出方法

質問票（様式5）に記入の上、受付期間内に電子メールまたはFAX（011-378-6630）にて提出することとし、受付期間以外の質問は受け付けない。

※送信後は必ず送信した旨の電話連絡をすること（土、日、祝日を除く、南幌町生涯学習センター開庁日 8時30分から17時まで）

（3）質問への回答

公平を期すため、質問票による質問内容及び回答は参加申込者全員に電子メールで送信する。また、受け付けた質問に対する回答を随時本町ホームページに掲載する。※最終回答更新予定日 令和7年6月2日（月）

7 参加表明書の受付について

（1）受付期間

令和7年5月15日（木）から令和7年5月26日（月）17時まで（必着）

（2）提出方法

提出書類は持参または郵送により提出すること

（3）提出書類

- ① 関係書類提出表紙（様式1）
- ② 公募型プロポーザル参加表明書（様式2）
- ③ プロポーザル参加誓約書（様式3）
- ④ 会社概要調書（様式4）
- ⑤ 定款
- ⑥ 登記事項証明書（3ヵ月以内に発行されたもの。写しでも可）
- ⑦ 前事業年度の国税及び地方税の未納のない納税証明書

（4）提出部数

各1部

（5）提出先

南幌町教育委員会 生涯学習課 社会教育係
〒069-0237 北海道空知郡南幌町栄町3丁目3-1

(6) 参加資格承認

参加資格承認可否の連絡は、参加表明書の提出から 10 日以内に参加表明書に記載されたメールアドレス宛に電子メールで通知し、原本は郵送する。

8 企画提案書等の提出について

(1) 提出方法

提出書類は持参または郵送により提出すること

(2) 提出書類

①企画提案書（任意様式）

- ・ A4 判、両面印刷可、横書き、文字は 11 ポイント以上、5 枚以内（表紙・目次は別とする）

【提案事項（必須項目）】

- ・ 各参加対象につき、講師候補者 1 名を提案し、以下の事項を記載する。

ア 講師の選定理由

イ 講演の内容（講師が伝えたいこと、ねらい等）

ウ 講演内容、講師選定について、『南幌町の未来に向かう子どもたちの将来の夢を応援し、前向きに夢に向かう子どもたちを育成する（1 目的より引用）』こととの関連性

※運営業務委託仕様書 6（2）①のとおり、各部の講師は 1 名または 1 組とする。

②参考見積書（様式 6）

(3) 提出部数

各 1 部、副本 12 部

(4) 注意事項

様式には必要に応じて、図、表、写真を挿入することができる

(5) 受付期間

令和 7 年 6 月 2 日（月）から令和 7 年 7 月 3 日（木）17 時まで（必着）

（土、日、祝日を除く、南幌町生涯学習センター開庁日 9 時から 17 時まで）

(6) 提出先

南幌町教育委員会 生涯学習課 社会教育係

〒069-0237 北海道空知郡南幌町栄町 3 丁目 3-1

9 事業者の選定手順

事業者の選定手順は以下のとおりとする。

(1) 審査方法

町は関係書類の審査に当たり、町が設置するプロフェッショナル講演会運営業務受託者選定委員会（以下、「選定委員会」という。）において、必要な審査を実施する。

選定委員会では、提出された企画提案書等の関係書類について、評価基準に基づき審査を実施し、優先交渉権者を選定する。

(2) 書類・プレゼンテーションによる審査

企画提案についてのプレゼンテーションを実施し、下記 10 で示す評価基準に基づいて評価のうえ、交渉権の順位を決定する。

①実施日 令和 7 年 7 月 11 日（金）予定

②会場等 日時及び場所等の詳細については、参加表明企業数により決定するため、別途連絡する。

③出席者 2名以内

④発表等 企画提案書についてのプレゼンテーションの時間は1社あたり20分程度とする。プレゼンテーションの後、提出書類の内容等に関する質疑応答を10分程度行う。なお、パソコン等を用いる場合、プロジェクター、スクリーン及び電源は準備するが、それ以外（パソコン、レーザーポインター等）は持参すること。

(3) その他

①選定委員会は非公開とし、審査結果については後日ホームページで公開する。

②提案内容を精査、調整した上で、最終的な契約内容、契約金額を決定する。

10 評価基準

(1) 評価にあたっては、「評価基準表」(別紙1)により行い、プレゼンテーションを実施し、選定委員は評価基準に基づく審査及び評価点を付すこととし、委員ごとに評価点を集計して順位付けした結果、1位が一番多かった提案者を優先交渉権者とする。また、1位の委員が同数であった場合は、評価点の合計が多い提案者を優先交渉権者とする。

(2) 参加事業者が1者のみの場合は、各委員の評価点の合計平均点が満点の60%以上であった場合に、優先交渉権者とする。

11 契約手続き

(1) 交渉権第1位に選定された事業者は、業務内容や契約条件を協議のうえ、あらためて見積書を提出し契約に向けた交渉を行うが、合意に至らなかった場合や、事業者が辞退した場合、また下記12の参加事業者の失格に該当することが判明した場合は、交渉権第2位の事業者と同様の手続きを行うものとする。以下、同様とする。

(2) 優先交渉権者と業務内容や契約条件について協議を行い、業務仕様書を確定させた後、見積合わせを行い、当該年度の予算の範囲内で契約を締結することとする。ただし、協議において業務仕様書の内容の追加、変更又は削除を認めることとする。

12 参加事業者の失格

(1) 参加資格の要件を満たさなくなった場合

(2) 提出書類に虚偽の記載があった場合

(3) 審査の公平性を害する行為があった場合

(4) 前各号に定めるもののほか、提案に当たり著しく信義に反する行為等、選定委員会の委員長が失格であると認めた場合

13 その他留意事項

(1) このプロポーザルに参加する費用は、すべて参加事業者の負担とする。

(2) 提出期限以降における書類の差し替え及び再提出は認めない。

(3) 提出された書類は返却しない。

(4) その他、この要領に記載のない事項については、必要に応じて協議の上、南幌町が定める。

14 担当部局（問合せ先）

南幌町教育委員会 生涯学習課 社会教育係

〒069-0237 北海道空知郡南幌町栄町3丁目3－1

電話 011-378-6620 FAX 011-378-6630

電子メールアドレス syakaikyouiku@town.nanporo.hokkaido.jp

プロフェッショナル講演会運営業務 公募型プロポーザル評価基準表

評価項目		評価内容	評価基準	配点
1	小学生を対象とした講演会・講師について	講師の選定理由について	・小学生を参加対象とした講演会として、事業目的を理解した講師を選定しているか。選定理由は妥当か。	35
		講演の内容について	・小学生を参加対象とした講演会として、事業目的を理解した魅力のある講演内容となっているか。 ・講師が伝えたいこと、ねらいは明確になっているか。	35
2	中学生を対象とした講演会・講師について	講師の選定理由について	・中学生を参加対象とした講演会として、事業目的を理解した講師を選定しているか。選定理由は妥当か。	35
		講演の内容について	・中学生を参加対象とした講演会として、事業目的を理解した魅力のある講演内容となっているか。 ・講師が伝えたいこと、ねらいは明確になっているか。	35
3	講演会の運営について	講演会の企画について	・事業目的を理解した魅力ある企画がなされているか。	20
		過去の開催実績を考慮した企画について	・過去の実績を考慮した企画を提案しているか。	15
		運営体制について	・本事業を円滑に実施する運営体制となっているか。業務責任者、担当者の配置は適切か。	10
		類似業務の実績について	・同種・同規模以上の講演会等の受託実績を有しているか。	10
4	経費に関する評価について	事業運営に必要とされる見積額が適正に積算されているか。	・見積提案額の判定	5
合 計				200